

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 27 日現在

機関番号：17501

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2013

課題番号：24730743

研究課題名(和文) 部活動における問題行動に関する実証的研究

研究課題名(英文) Empirical Study of Problem Behavior in Club Activities

研究代表者

長谷川 祐介 (HASEGAWA, Yusuke)

大分大学・教育福祉科学部・准教授

研究者番号：30469324

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円、(間接経費) 390,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、部活動における問題行動の発生と収束メカニズム、ならびに部活動における問題行動の影響を実証的に明らかにすることである。

大学生を対象にした質問紙調査データの分析を中心に研究を進めた結果、次の点が明らかとなった。部活動参加者は指導者の暴力を短期的にはマイナスの経験(部活動不適應)、長期的にはプラスの経験として解釈していた。また部活動の暴力発生状況を検討した結果、暴力加害者だけでなく被害者も部活動内の暴力を「正当化」していたことが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to reveal empirically the mechanism governing the generating and resolution of problem behavior in club activities and the impact of problem behavior in club activities.

The study was performed using the survey data about high school club activities for university students in 2003 and the survey data about junior high school club activities for university students in 2013.

Club activities participants had been interpreted as a positive experience in the long-term experience as a negative in the short-term violence leader. In addition, this study examined the occurrence of violence in club activities. As a result, it was found that the victim, not only violent offenders also were "justified" violence in club activities.

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：教科教育学

キーワード：部活動 問題行動 暴力 特別活動 生徒指導

## 1. 研究開始当初の背景

部活動への取り組みは学校運営上の大きな課題の1つとなっている。平成24年度以降に全面実施された中学校学習指導要領ならびに高校学習指導要領(高校は平成25年度新入生～)の総則において、学校教育における部活動の位置づけが明記されたのである。そこでは学校教育における部活動の教育的意義を評価し、教育課程との関連や運営上の留意が記されている。このことから、部活動に関する実証研究の蓄積がこれまで以上に期待されている。

これまでの部活動研究の中心的課題は、教育的効果の解明であった。先行研究では部活動参加が生徒の学校適応に一定の効果があることが明らかとなっている(たとえば白松賢 1995「生徒文化の分化に与える部活動の影響」『子ども社会研究』創刊号、80-92頁)。また研究代表者は高校部活動が参加者の自己評価を高める上で一定の効果があることを実証的分析に基づいて明らかにしている(長谷川祐介 2005「高校部活動の多様性が持つ影響力の違い」『日本特別活動学会紀要』第13号、43-52頁)。このように部活動経験の学校生活の充実や社会性形成に及ぼす効果など、部活動の正の側面に焦点をあてた研究は一定の蓄積がある。

一方、部活動には負の側面が存在している。具体的には部員同士の暴力行為や部員同士のいじめ、喫煙、飲酒などの問題行動である。これら問題行動は高体連や中体連などにおいても処分対象となり、報道もなされており、「部活動は問題行動の舞台になる」という認識は広く一般に共有されている。また中学高校の学校現場において部活動の問題行動の解決は生徒指導上、重要な教育課題となっている。しかし意外にも、部活動の問題行動について直接的に扱った先行研究は少ない。

新学習指導要領の実施に伴い、適切な部活動運営のあり方や部活動そのものの意義を考えていくためには、部活動の教育的効果といった正の側面だけではなく、問題行動のような部活動の負の側面に焦点をあてた実証研究の蓄積が求められるのではないだろうか。

すでに研究代表者は大学生対象の回顧調査において、部活動の問題行動に関する分析を試行的に行っている(長谷川祐介 2005「指導者の指導態度による部活動経験の違い」『生徒指導学研究』第4号、36-47頁)。その結果、運動部を中心に問題行動が発生していることなどが明らかになった。ただし分析で扱った調査データは、部活動の教育的効果を検討することを主眼としていたため、部活動の問題行動の発生や収束のメカニズムに関する分析には不十分という課題がある。

以上より新学習指導要領において求められている適切な部活動運営について、学術的実証研究の知見をもとに具体的な実践のあ

り方について考察が求められていること、そのためにはこれまで看過されてきた部活動における問題行動に関する実証研究が必要となる、という認識に至った。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、中学高校部活動経験者を対象にした調査データ分析を通して、部活動における問題行動の発生と収束メカニズム、ならびに部活動における問題行動の影響について実証的に明らかにすることである。

## 3. 研究の方法

本研究では次の3つの調査を行った。

### (1) 高校部活動に関する質問紙調査の再分析

2003年4月から5月にかけて調査実施された大学生を対象とした高校部活動に関する回顧調査(2003年部活動調査)のデータの再分析を行った。

この調査データを使用した理由は次の2点である。第1は部活動における問題行動に関する項目が設定されていることである。第2はデータのサンプルサイズが比較的大きいことである。有効回答者数は1754名となっている。問題行動の規定要因分析などを行うためには、ある程度のサンプルサイズが求められるが、本調査データは分析に耐えうるだけのものとなっている。なお高校生するとき部活動に参加した者は、77.1%(1352人)であった。

### (2) インタビュー調査

大学生を対象にした部活動の回顧調査を作成するために、予備調査として部活動の問題行動に関するインタビュー調査を行った。調査は2013年1月から4月に実施した。対象者は高校教員が3名、中学高校時に部活動を経験した大学生5名(大学院生1名を含む)であった。

### (3) 中学部活動に関する質問紙調査(回顧調査)

大学生を対象に中学部活動に関する質問紙調査を実施し、調査データの分析を行った。

今回、大学生を対象にした理由は次の通りである。調査時点で部活動に在籍している中学生は、指導者の体罰を含めた問題行動の発覚を恐れ正確な回答を行わない可能性があるかと判断したからである。一方、大学生を対象にした回顧調査の場合、在籍した学校などを質問しない限り、回答者が所属した部活動を特定することは困難である。中学生より大学生の方が、部活動における問題が発覚することを恐れずに正確に回答することが期待される。

また今回の質問紙調査は高校ではなく中

学校の部活動を対象とした。大学生対象に回顧調査を実施する場合、高校より中学生の頃を質問する回顧調査を実施した方が、所属した学校特性に偏りなく部活動について回答を得ることが可能となると判断したからである。

調査項目は(1)(2)の調査結果ならびに、「いじめ集団の四層構造」の枠組みを参考にして設定した。

質問紙調査は2013年7月に7つの4年制大学(国立3校、私立4校)に所属する学生を対象に、教室内での集合自記式で実施した。有効回答者数は1582名であった。

中学生のとき部活動に参加した者は、男子で91.1%、女子で92.1%であった。

性別						
男子	女子	合計	男子	女子	合計	
843	735	1578	53.4%	46.6%	100.0%	

中学部活動参加状況						
参加	不参加	合計	参加	不参加	合計	
1449	133	1582	91.6%	8.4%	100.0%	

中学部活動参加状況(男女別)						
	参加	不参加	合計	参加	不参加	合計
男子	768	75	843	91.1%	8.9%	100.0%
女子	677	58	735	92.1%	7.9%	100.0%

中学部活動 活動種目(男女別)						
	運動部	文化部	合計	運動部	文化部	合計
男子	731	32	763	95.8%	4.2%	100.0%
女子	462	211	673	68.6%	31.4%	100.0%

※ 実数は人数。

表1 中学部活動に関する質問紙調査の分析対象者

#### 4. 研究成果

##### (1) 高校部活動に関する質問紙調査の再分析結果

###### ① 部活動における問題行動の規定要因

2003年部活動調査のデータをもちいて、問題行動の発生状況ならびに問題行動の発生規定要因に関する試行的分析を行った。その結果、次の2点が明らかとなった。第1は、問題行動の発生状況である。部活動における問題行動は、指導者の問題行動(暴力)、生徒(部員)の問題行動(上級生から下級生への暴力、上級生から下級生へのいじめ、同級生同士のいじめ)は発生しているが、全体的にはその割合は低く、1割未満であった。

第2は、問題行動の規定要因についてである。問題行動(暴力、いじめ)の発生頻度を従属変数とした重回帰分析を行った結果、指導者の問題行動(暴力)は団体競技の運動部、活動日数ならびに参加大会レベルが高い部活動、また担当教科が体育の教員が、部員に

対する暴力が発生しやすいことが明らかとなった。また部活動の問題行動は、指導者の問題行動(今回は部員に対する暴力)が起点となっていることが示唆された。すなわち、「指導者の暴力→上級生から下級生への暴力→上級生から下級生へのいじめ→同級生同士のいじめ」という経路で部活動の問題行動が発生していることが明らかとなった。ただし部活動における同級生同士のいじめ発生については直接、指導者の暴力、上級生から下級生への暴力、上級生から下級生へのいじめが影響を与えていた。

###### ② 部活動における問題行動の影響

次に問題行動のある部活動の参加経験はどのような効用(効果)があるのか検討した。ここでいう効用とは「効果に関する意識(例:協調性が身についたと思う)」を指す。効用は「実質的な影響(例:協調性が身についた)」と捉える。さらに短期的効用(短期的効果)は高校在学中の効果(効用)で今回は、部活動不適応(「私は部の練習に行くのに気が進まないことがよくあった」(4件法))を取りあげた。また長期的効用は高校卒業後の効用のことで、高校卒業後の現在、部活動経験によってどのような影響をうけたと考えているか、という意識に着目して分析を行った。具体的にはそれらを従属変数とした重回帰分析を行った。

分析の結果、部活動参加者は指導者の暴力を、短期的にはマイナスの経験(部活動不適応)、長期的にはプラスの経験として解釈していることが明らかとなった。

すなわち部活動経験者(卒業生)にとって指導者の暴力は、高校生のときは「いやな経験(マイナスの経験)」であったが卒業後、振り返ったとき、「自分を成長させてくれた経験(プラスの経験)」として昇華されている。こうした部活動経験者(卒業生)の物語が指導者の暴力を生み出す一因となっている可能性が示唆された。

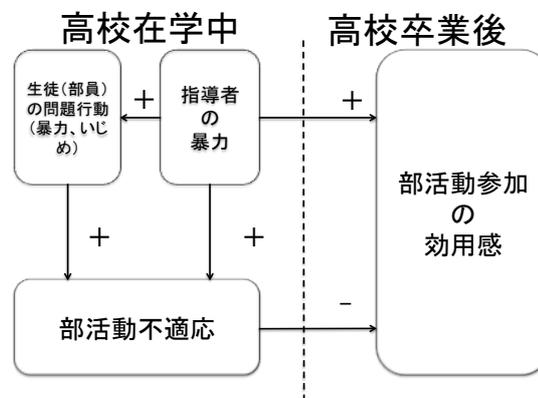


図1 高校部活動に関する質問紙調査の再分析の結果要約

再分析の結果には次のような課題がある。それは問題行動場面における役割の相違についてである。森田洋司が提唱した「いじめ集団の四層構造」によれば、いじめが発生している集団にはいじめの被害者、加害者、観衆、傍観者という4つの役割が存在していることを指摘している。部活動における問題行動も同様に、被害者、加害者、観衆、傍観者という4つの役割が存在する可能性が示唆される。しかし今回に分析に用いたデータではそれら4つの役割を区別する変数が存在していなかった。この課題は上述の通り、本研究において実施した中学部活動に関する質問紙調査の項目設計において参考とした。

## (2) 中学部活動に関する質問紙調査の分析結果

(1) の分析結果ならびに課題を踏まえ、中学部活動に関する質問紙調査(回顧調査)のデータを用いて、中学部活動における問題行動のうち、暴力に焦点をあてその発生状況について検討した。

### ① 暴力被害経験

「中学部活動の活動中、だれかに暴力(なぐられたり、蹴られたりする)をうけた経験がありますか?」という項目の回答結果をみると、暴力被害の経験は「なかった」と回答した者は83.6%であった。言い換えれば残りの16.4%の者は中学校部活動において暴力被害の経験があった。

暴力被害者に対して、だれから暴力をうけたのか明らかにするために、質問紙では暴力被害経験について「なかった」と回答した者以外(「たまにあった」「時々あった」「よくあった」のいずれかを選択した者)に、暴力を振るった人を選択する項目への回答を求めた(複数回答)。その結果、暴力被害経験者の中で「部の指導者」と回答した者は77.2%であった。部の上級生が20.7%、同級生が13.8%ということからもわかるとおり、部活動における暴力の大半は指導者によるものといえる。

続いて暴力被害者に対し、暴力を受けた理由をたずねた(複数回答)。理由に関する項目のうち、該当する割合が高かった項目は「練習中や試合中、気がゆるんでいたから」(57.0%)、「練習中や試合中、ミスをしたから」(55.1%)であった。また暴力被害時の対応について質問を行った(複数回答)。その結果、「なにもしないで暴力を受けた」が76.3%であった。これらの結果より、暴力被害者は、暴力被害の原因は自分自身にあり、また暴力に対して抵抗を示さないことが明らかになった。

さらに中学部活動における暴力被害経験に関する自己評価を質問した(4件法)。「精神的に強くなったと思う」「人間的に成長したと思う」「がまん強くなったと思う」などの項目については「とてもあてはまる」「や

やあてはまる」と回答した割合は70%程度であった。一方、「うけた暴力は体罰だったと思う」の項目では「まったくあてはまらない」「あまりあてはまらない」の割合が76.9%であった。すなわち暴力被害経験者の多くは、暴力被害経験を「体罰」と捉えていないだけでなく、自身の成長につながった肯定的経験であったと解釈していた。

### ② 暴力加害経験

暴力加害の経験について「しなかった」と回答した者は93.8%であった。言い換えれば残りの6.2%の者は中学校部活動において暴力加害の経験があった。

暴力加害者に対して、だれに対して暴力を加えたのか明らかにするために、質問紙では暴力加害経験について「なかった」と回答した者以外(「たまにあった」「時々あった」「よくあった」のいずれかを選択した者)に、暴力を振るった相手を選択する項目への回答を求めた(複数回答)。その結果、暴力被害経験者の中で「部の同級生」と回答した者は70.1%であった。次いで部の下級生が50.6%、上級生が17.2%であった。部活動における暴力加害の対象は同級生もしくは下級生に対するものであった。

続いて暴力加害者に対し、暴力を加えた理由をたずねた(複数回答)。理由に関する項目のうち、該当する割合が高かった項目は「練習中や試合中、気がゆるんでいたから」(47.1%)であった。先ほどの暴力被害者の結果同様、暴力被害者の部活動中の取り組みに課題があったとき、それに対する制裁として加害者は暴力を振るっていたことがわかった。しかし一方で、「遊びやふざけだと思っていたから」という明確な理由なく、遊びで暴力を振るったという者が約4分の1(26.4%)いた。

さらに中学部活動における暴力加害経験に関する自己評価を質問した(4件法)。「暴力をふるったのは相手のせいだったと思う」という項目において「とてもあてはまる」「ややあてはまる」と回答した割合は50%以上あり、加害経験者は暴力の原因は被害者にあると考えていた者が半数強いた。また「ふるった暴力は体罰だったと思う」という項目において「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」と回答した者が70%近くいたことから、多くの加害者は自身が加えた暴力が体罰ではなかったと考えていたことがわかった。しかし、「暴力をふるわれた人は人間的に成長したと思う」など暴力加害の肯定的評価に関する項目では「まったくあてはまらない」「あまりあてはまらない」の割合が概ね70%以上であった。すなわち暴力加害経験者の多くは、暴力被害経験を被害者に原因があり体罰ではなかったと考えていた一方で、その暴力は被害者の成長などにつながった肯定的経験ではなかったと解釈していた。

### ③ 暴力目撃経験

暴力の目撃経験について「なかった」と回答した者は76.7%であった。言い換えれば残りの23.3%の者は中学校部活動において暴力の目撃経験があった。

暴力目撃者に対して、暴力加害者を明らかにするために、質問紙では暴力目撃経験について「なかった」と回答した者以外（「たまにあった」「時々あった」「よくあった」のいずれかを選択した者）に、暴力を振った相手を選択する項目への回答を求めた（複数回答）。その結果、「部の指導者」と回答した者は56.5%であった。次いで部の同級生が34.7%、上級生が28.7%であった。同様に被害者についても質問を行った。その結果、「部の同級生」と回答した者は80.1%であった。次いで部の下級生が48.3%、上級生が38.4%であった。

続いて暴力を目撃したときの対応について質問を行った（複数回答可）。その結果、「なにもしなかった」が60.7%であった。暴力の「傍観者」が半数強であった。一方、暴力の「観衆」を示す「おもしろがっていた」は4.6%、「はやしたてた」が2.8%であった。部活動内における暴力については「観衆」は非常に少ないことがわかった。さらに暴力の「仲裁者」に該当する項目である「暴力をふるっていた人にやめるように言った」は9.5%と1割弱にとどまっていた。

以上の結果を踏まえ、いじめ集団の四層構造を参考に、部活動内の暴力の集団構造を考察する（図2）。

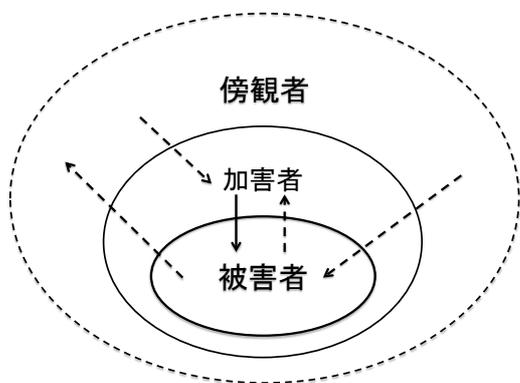


図2 部活動における暴力発生の集団構造

いじめの場合は4者の存在が指摘されているが、部活動の暴力の場合、被害者と加害者、傍観者の3者で構成されていた。暴力をはやし立てる「観衆」は非常に少なかった。すなわち部活動における暴力の場合、加害者-被害者の関係が中心にあり、それを傍観者がなにもせずみているという状況にあった。暴力の発生原因は主に被害者の活動取り組みに課題があったことに求められており、それを制裁するために加害者が暴力を加えていることが推察された。また被害者は暴力被害経験を肯定的に捉えていた。加害者は暴力

の原因は被害者にあると考えているものの、自身が加えた暴力は被害者にとってよいものだったと考えていた者は多くなかった。さらにいじめの収束の最重要な役割を担うとされる「仲裁者」に該当する者も1割弱にとどまっていた。

以上より、部活動における暴力を抑制するためには次のような取り組みが求められる。まずは部活動における暴力を禁止する啓蒙活動を進めることである。暴力加害者だけではなく被害者も部活動内の暴力を「正当化」していた。暴力を否定する意識が弱いのである。そのためいじめ問題と同じようにまずは部活動における暴力を許さないという社会的意識を高め、加害者はもちろんのこと被害者においても暴力の「正当化」を認めない状況を作り出すことが重要であろう。また仮に暴力が発生した際も「仲裁者」を積極的に生み出す取り組みが求められる。部活動の暴力はいじめと違い、指導者が加害者になることが非常に多いので、部活動外において仲裁者の行動を支援する取り組みが重要となるだろう。

今後の課題は次の通りである。中学部活動の回顧調査データを用いて、高校部活動データの再分析で行ったように、暴力やいじめなどの被害（もしくは加害）経験がどのような影響を及ぼすのか、統計的手法を用いて分析し明らかにすることが求められる。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計1件）

① 長谷川祐介、2013、「高校部活動における問題行動の規定要因に関する分析の試み-指導者の暴力、部員同士の暴力・いじめに着目して-」『大分大学教育福祉科学部研究紀要』第35巻第2号、153-163頁、査読無。

〔学会発表〕（計2件）

① 長谷川祐介、2013、「高校部活動における問題行動の規定要因と効用 -指導者の暴力、部員の暴力といじめに着目して-」第1回日中教育社会学研究ワークショップ、2013年6月14日～2013年6月15日、南京大学。

② 長谷川祐介、2013、「部活動における暴力問題に関する研究の可能性」九州教育学会第65回大会、2013年11月22日～2013年11月23日、佐賀大学。

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

長谷川 祐介 (HASEGAWA YUSUKE)  
大分大学・教育福祉科学部・准教授  
研究者番号：30469324